アラビア半島市場調査団に 参加して

なかおかきんえき

昭和41年11月1日から12月10日まで、外務省が編成したアラビア半島市場調査団(英語名称 The Japanese Government Economic Research Mission to the Arabian Peninsula) の一員として、アラビア半島諸国を歴訪する機会を与えられた。

調査対象国は、クエート、サウジ・アラビア、バハレーン、カタル、アブ・ダビ、ドゥバイ、アッ・シャルジャ、ラス・ル・ハイマ、アデンであり、当初予定のイエーメンは事情により訪問を中止した。

調査団は、山本良雄団長(伊藤忠商事)以下、団員として永峯貞吉(住友商事)、最所隆博(大成建設)、相川脩治(日本電気)、小林昭夫(東京銀行)、中岡三益(アジア経済研究所)、随員として小原武(外務省)、秋山進(外務省)の8名をもって編成されていた。

調査団の正式報告書はちかぢか刊行される予定であると聞いているので、詳細はそれにゆずることにし、ここでは調査団の立場をはなれた筆者個人のおおまかな印象記をつづることにしたい。したがって、この印象記の記事は、調査団としての見解とはまったく関係のない私見であることをあらかじめおことわりしておく。なお紙数の都合で、クエートおよびガルフ土侯諸国についての印象に限ることにした。

I クエートおよびガルフ土侯諸国に 対するわが国の関心のあり方

(1) アラビア半島の産業は石油をもって代表される。 とりわけこの10年来、アラビア半島の石油はわが国の業界の第1の関心事となった。クエートおよびガルフ土侯諸国に対する業界の第2の関心事は、この地域が日本商品の市場として、どれほどの可能性をもちうるかという点であろう。この可能性については、容易に判断を下せない状態にある。それは、この地域の産業事情が詳しくわからないからというだけでなく、この地域に対するわが国の関心のあり方に大きな問題があったためであろう。

いうまでもなく、それぞれの企業は営業に直接関係の

ある分野について、相当に広く深い知識を蓄積している。 しかしその知識はおいそれと公開できる性質のものでは ない。のみならず、それぞれの企業としても、持ち前の スポットからはなれた全体としての産業実態をつかんで いるわけではないようであり、場合によっては、「売込 み・日銭主義」の立場をとらざるをえない業者にとって は、全体としての産業実態などはまるで関係がないもの のようにすら見受けられる。

他方、わが国のアラブ地域研究者の関心は、石油産業を除けば、北方アラブ地域から地中海・アラブ地域に集中しており、アラビア半島の政治・社会・経済の現状に関する研究の蓄積はきわめて乏しい状態にある。ここで石油産業を除けばといってみたものの、石油産業の研究者にしても、たとえば現地労務者の政治的・社会的状況にどれほどの関心を持っているか大いに疑わしい。

ところが、近時サウジ・アラビアとクエートにおける 多角的な開発プロジェクトの伸展、ガルフ土侯諸国の石油およびインフラストラクチュアの開発等が大きく浮かびあがり、これらの開発プロジェクトへの参加条件と市場条件とを調査する目的をもって、イギリスはもとより、フランス、ドイツ、アメリカ、北欧諸国の経済調査団がひんびんとこの地域にはいり始めてきた。ガルフ土侯諸国の場合、従来イギリス側がビザの交付をしぶるというような障害があったが、このところイギリスの態度も柔軟になってきている。

このあたりをなんとか啓発したい、立ちおくれを回復したいという意図の一つとして、外務省が今回の調査団派遣を思いたったように聞いている。それにしても、業界専門家の関心と研究専門家の関心との距離はまだまだ手のつけようのないほどひろく、筆者自身の立場から反省すれば、研究専門家の仕事はソフィスケイトされた総合把握をもって詳細なデータの収集・分析にかえ、スポットの技術的解決に対して発言能力が小さい状況にあるように思われる。即物・経験主義の学問とでもいうべきもののあり方について、もう一度考えなおしてみる必要があるのではないか。

今回の全調査対象地域がわが国の貿易総額に占めるシェアについてみると、石油の輸入を除けば、それはきわめて微々たるものである。この数カ年の傾向をみれば、輸入が12%前後のシェア(ただし石油を除けば1%に満たない)を占め、輸出が3.5%前後のシェアを占めているにすぎない。昭和40年度の数字をとれば、次のとおりである。(かっこ内の数字は、クエート、中立地帯、ガ

ルフ土侯諸国のみの数字である)。石油 輸入 2600 億円 (1700億円)に対し、この地域への輸出は第6部商品(綿製品、化学繊維製品等)が約300億円 (120億円)、第7部商品(機械、車両、電気製品等)が約100億円 (60億円)、第8部商品(雑製品)が66億円 (25億円)である。これらの数字は、石油輸入を除けばけっして大きい貿易量ではないことを示している。しかしこの地域の貿易量に占める日本のシェアは、石油以外の商品についてもきわめて大きく、米英につぐ地位にあるものとみてよい。

さて調査団は、欧米の開発への進出に対する立ちおく れを回復しよう――あるいは割り込もう――とする業界 の意図を映して、最低限この地域における日本の重・化 学工業製品の需要とその市場条件について調査する目標 をもっていたものと思われる。すでにわが国の業界は、 この地域における開発プロジェクトに必要資材を供給す るという意味で、 開発プロジェクトに大きな関心をよせ ていた。最近ではさらに開発プロジェクトのコンサルタ ントおよび施行業者を引き受ける方向が新たに加わって いる。その反映として、日本製品の需要と市場条件とな らんで、計画中の開発プロジェクトそのものが調査団の 一つの関心事となっていた。しかしながら、わが国全体 としてみれば、「売込み・日銭主義」から長期的経済関 係へと転換することがこの地域においてはたしてどこま で実現可能な目標であるか、東南アジアとの長期的経済 関係の構想とはちがって、その辺いま一つ疑わしいもの が感じられる。

- (2) 出発に先だつ準備作業は約2カ月にわたって行な われ、当研究所の担当項目として次の3項目が割り当て られた。
 - (a) 産業の特質―経済構造,物資の国内自給状況, 石油開発による需要の増加と収益配分
 - (b) 財政状態—石油収入, 関税収入, 開発予算, 外 国の財政援助
 - (c) 開発計画―開発計画の立案,実施の機構,開発の財政投融資とその性向,実施状況,今後の開発プロジェクト,欧米諸国の進出状況,人的資源の開発状況

一見してわかるように、たいへん欲ばった内容の項目 であるが、準備作業をすすめる段階で次の3点に大きな 困難があることに気づいていた。

(a) クエートはともかく, いわゆるガルフ土侯諸国 については調査の手がかりとなるべき出版物が ほとんどない。ガルフ土侯諸国の場合, 若干の 経済関係についての政府刊行物を利用できるが、しかし、データを読みとるための諸調査資料が決定的に欠けていることを知っておく必要がある。

- (b) 経済活動の基底にあるアラブ・ムスリム的な思考・行動の特殊性、慣習、風土といったものがほとんど調査されていない。たとえば、経済開発のプロジェクトに応札する場合、現地の労働力条件についてどの程度の効率を見込むか、それは労働力の量や労働法規だけですまされる問題ではない。またわれわれが今日議論している現代イスラームあるいは民族主義とその思想あるいはエスニック・グループ等の問題は、ほとんど北方アラブとエジプトを素材として組み立てられており、ガルフ土侯諸国のそれではないこと、逆にこれら諸国を単に政治・社会的におくれた国として片付けてはならないことに留意しておく必要がある。
- (c) とくにガルフ土侯諸国については、国際・国内 政治関係がほとんどわかっていない。イギリス の発言権にしても、事実上それを保護領として いることは確かであるが、支配の実態について は、抽象的な類推の手がかりしかない。

以上の困難が出発に先だって発見されていたが、調査期間中も在外公館はじめ日本諸機関が献身的な援助をされたにもかかわらず、筆者は上記の三つの困難について十分に満足できるような手がかりをつかむことができなかった。上記の三つの困難の解決は、相当の長期にわたる現地調査を必要とするもののように思われるが、将来必ず行なわれるべき調査課題としてここに銘記しておきたい。

調査団は、以上のほかにもたいへんな難問を多数かかえて出発したわけである。今回の調査のように短期間の調査旅行である場合、それぞれの団員が担当別に単独行動をとり、手わけした調査を行なうことによっていくらかでも時間的制約を補う手筈になっていた。幸か不幸か調査団は訪問先において親善使節団的な受入れをされることになり、時間のほとんどを親善的な目的に使わざるをえなくなった。そのこと自体はきわめて有意義なことではあったが、そのため当初の単独、個別調査の方式を実行する余裕がなくなってしまった。しかし、実際問題として、ガルフ土侯諸国において親善的な受入れ方をされたことは、かえって将来の調査へのステップとして有

効な時間の使い方になったというべきかもしれない―も し近い将来再度の調査旅行ができるならば。

他方、出発に先だって調査団と現地諸機関との事前連絡がたちおくれたため、いわば「ぶっつけ本番」的な調査を行なわざるをえなかった。外務省がフルに動いても現地との事前連絡はそう容易なことではなかった。したがってスポットにおいて技術的に処理しやすい項目については、かなりの成果をうることができたが、息の長い調査を要する項目についてはほとんど問題の入口に接近することしかできなかった。しかし、これまた今回の場合これ以上を望むべきではないように思われる。

Ⅱ クエートの印象

クエートは、石油産業と商業上の拠点としての地位によって、わが国業界の強い関心をあつめている。そのためか、クエートの産業事情はこの地域のなかでは比較的わが国においても周知されている。しかしその知識は、各企業の現在的関心に偏しているきらいがあり、かつそれらの知識は共通のものとして総合されるにいたっていない。そのためか、たとえばクエート政府の開発プロジェクト施行業者の国際入札においても、日本の企業はしばしば苦杯を喫してきた。アラブ人のスローなペースという先入観をもっている人たちは、たとえばこの国際入札において、クエート側の徹底した合理主義と処理のスピードにとまどった苦い経験をもっているはずである。国際入札の1番札2番札をとった場合にも、日本側がスペック作成の不備を「土民」呼ばわりしていたクエート側から指摘されてしばしば窮することがあった筈である。

- (1) クエートは、1946年から商業ベースにのった石油 生産を開始している。その後十数年のうちに、砂漠の小 国を「とびきり豊かな社会」に変えてしまった。しかし なお重大な問題が残されている。それは石油という単一 商品に依存をした短期間の異常な経済成長が、クエート の社会・経済構造に次のような特殊性を与えている点で あろう。
 - (a) たとえば、1964/65年の国民総生産をとれば、その部門別配分は、石油55%、公共サービス23%、残りが「私的セクター」となっている(「私的セクター」の内容は、貿易、商業、建設である)。注意すべき点は、クエート政府が単一商品(石油)への依存と私的セクターの劣弱に対してどのような考え方と方策をもっているかという点であろう。

- 従来の開発計画にもあらわれているように、 たしかにクエート政府が「私的セクター」の開 発に重点をおいてきたことがうかがえる。しか し、1963/64年から1964/65年にかけてみても、 国民総生産が全体として伸びているのに対し, 「私的セクター」の伸びがほとんど停滞してい ること, つまり全体の伸びは石油収入の伸びに よってカバーされたものであることがわかる。 私的セクター停滞の原因は、とくに1963年まで の輸入滞貨増と過剰建設投資の結果あらわれた 停滞であるとみられている。しかしそれは,-時的傾向というよりも, クエート政府の「私的 セクター」育成の方策にもかかわらず、その産 業構造上の基本的な性格がほとんど改変されて いないためとみるべきであろう。1967年4月か ら始まる総合開発5カ年計画のねらいも、ふた たび単一商品依存の打開、および人的資源の開 発とならんで私的セクターの育成に目標がおか れているが、はたしてそれをどこまで貫徹でき るであろうか。
- (b) クエートにおける私的セクターの停滞は, 石油 生産によってカバーされているため、クエート 経済にとって景気後退というほどの意味をもっ ていない。しかしその影響はとくに非クエート 人の雇用問題と賃金水準低下となってあらわれ ている。周知のようにクエートの人口の半ばは 非クエート人であり, 周辺諸国からの出稼ぎが 重要な労働力となっている。また技術者を海外 に依存している。この労働力と技術という隘路 に対し,来るべき総合開発計画は人的資源の開 発に大きな重点をおいている。一般にクエート 人労働力は、政府関係官庁・企業に吸収されて いる。労働力の不足に加え,この労働就業構造 の特殊性とクエート政府によるクエート人優先 政策(クエート人優先政策は、外国企業の進出 およびその代理店設置の場合、クエート人との 合弁が条件とされることにもあらわれている) の歪みが、将来どのような問題をもたらすであ ろうか。
- (c) 私的セクターに属する貿易についてみると,当 初より極端な入超を示しており,かつ輸入の約 30%が非耐久消費材,30%が耐久消費材(1965 年)という傾向にある。またクエートは,ガル

フ土侯国等への再輸出と金輸出入の比重をとみに低下させており、輸入の90%は国内消費に向けられている。再輸出におけるクエートの地位の回復は、近隣諸国が先進国との直接貿易の政策をうちだしてきたため、容易にその回復を望むべくもない。他方、クエートが非石油部門の拡大に成功したとき、近隣諸国との貿易関係がどう変わるか、あるいは市場をどこに確保できるか、いまのところ確かな見通しはむずかしいように思われる。クエートを金融センターとするという政府筋の構想は、このあたりの事情から考えても無理からぬことであるまいか。

国内消費については、このところとくに非クエート人の移住と政府の土地購入政策によって 購買力の増大がはかられてきた。しかし地価と 家屋賃貸料を除き物価の上昇はさほどみられないが、物価水準は高い。クエート国内市場と開発計画との関連を長期的にみれば、ここでもやはり国内需要は財政的につくり出されるほかに道はないのではないか。

以上のようにクエートが当面している問題は、単一商品(石油)への依存の改変、私的セクターの育成、人的資源の開発、海外市場の開発の4点にしぼられる。しかしその将来は金融センターという発言にもみられるようにそれほどの明るさはない。

(2) クエートは、開発資金が潤沢にあるとみられている。たしかに財政収支についてみれば、1963/64年から1964/65年にかけて急激な石油収入増がみられる。これは大いに石油利権協定の改正に負うものであり、その意味でアラブ民族主義全体の動きに乗ったおかげというべきものである。その結果1964/65年には、クエート政府の財政サープラスは当初の予定をはるかに上回り、約1億クエート・ディーナール(=スターリング・ポンド)のサープラスがあったといわれている。しかしクエートは開発資金の調達に当たって、ひとつの困難に当面しており、そのため総合開発5カ年計画の実施を1967年まで延期せざるをえなかった。そのひとつの困難とは、アラブ諸国に対する開発資金援助の交付である。

1965年1月現在で約1億クエート・ディーナールの長期借款が、クエート政府からアラブ諸国に供与されており、その他にアラブ開発基金(資本金1億クエート・ディーナールのクエートの出資による)は、1965年3月現在で約3800万クエート・ディーナールの供与の協定を

行なっている。その他にガルフ土侯国経済援助基金がある。これらの借款供与は一応世銀方式で行なわれているものの、クエート政府筋では、その返済について多く期待していない模様である。むしろ、アラブ諸国に対する一種の政治的安全保障金のような感覚で援助を行なっている模様である。しかし、このためクエート自体の開発計画が影響を受けたことも確かである。

1964/65年を境として、石油収入の急増と私的資本の海外流出の減少によって、クエート政府の私的セクター開発の計画が、ようやく軌道に乗る方向があらわれてきた。クエート政府の投資は、主としてインフラストラクチュアに向けられているが、それに加え私的セクター振興の目標をもつ工業生産振興法(1965年2月)を制定したほか、工業、サービス部門における新設企業に対し、25~80%の資本金援助を行なうにいたっている。1965年現在、これらの「混合企業」の主要なものは、下記のとおりである。

	企	業	名	名目資本 (1000KD)	政府資本の比率(%)
		National Pe	troleum	7,500	60
1	National	Industries		1,500	51
混	Petrocher			16,000	80
	Flour Mi	lls		2,000	50
	Kuwait I	nvestments		7,500	50
	Kuwait I	Totels		2,000	25
	Kuwait 7	ransport		2,000	50
-	Kuwait N	Vavigation		_	50
業	Kuwait A	Asbestos		360	38.25
	Prefabric	ated Buildi	ngs	250	50.5
	Fertilizer			500	48

ここで見のがしてはならない点は、クエート政府がこれらの混合企業を将来私企業化する方針をもっている点である。

クエートの総合開発5カ年計画は、その政府原案が1967年の第4国会(1月~)において審議され、決定されるはずであったが、その決定は次の国会にもちこされたと伝えられている。したがってその詳細は未公開であるが、ある種の情報によってすでに当面1、2年の投資計画の詳細が推定されるようである。

(3) クエート政府は、1962年に開発庁を改組して企画庁を新設し、これに中央統計局を合併させて経済社会開発計画の立案に当たらせていた。企画庁は、経済計画局、部門別計画局、計画実施監督局、中央統計局および調査局の5局に分かれているが、5局長はクエート人によって占められている。高級顧問としてY・サイエグ(ベイ

ルート・アメリカ大学)、F・カマル・フサイン(アラブ連合)、A・アフマド・カーン (パキスタン)、ブルハーン・エル・シャティ (シリア) が関係していたが、現在ではY・サイエグとB・エル・シャティのみ留任している。どうやら高級顧問の間で意見の不一致があったためではないかと思われるが、そのこと自体がクエートの経済計画の基本的方向に関するひとつの示唆を与えているようにも思われる。Y・サイエグは、企画庁の研修所を担当することになる模様である。その他、各局には多数の外人専門家が招聘されているが、やはりアラブ系が多い。

幸いエル・シャティと面談する機会があったが、かれ は企画庁と他の関係各省との協力体制が十分でなく、企 画庁が原案を作成して他省の承認をうる現行制度に大き な疑問をいだいているようであった。

エル・シャティによれば、企画庁は計画案作成のため各種の基礎調査を行ない、その報告書は目下審議中とのことであった。基礎調査のうち主要なものは、国民所得推計作業(1965・66年度)、国際収支推計作業(1965・66年度)、家計調査作業(実施中)、調査作業(クエート人のみを対象とし、非クエート人のそれは別個に行なう予定)、建設請負業者調査作業(開発プロジェクト工事遅延の原因の調査)、所得パターン変動調査作業(都市化に伴う変動の調査)、家族パターン変動調査作業(石油収益の分配等による大家族制解体の調査)等である。なお新5カ年計画のなかに科学的調査12プロジェクトが予定され、従来の調査作業の進展を期している。その目標はクエート人の能力開発と非クエート人との再統合にある。

以上のような機構整備と予備調査にたって、総合開発5カ年計画は、社会・経済の両面にわたる総合的開発をねらっており、投資配分からみれば、5カ年間の総投資額7億2500万クエート・ディーナールのうち公共部門へ約59%(4億2500万クエート・ディーナル)、混合部門(政府出資60%の企業)へ約27%(2億クエート・ディーナール)が配分されることになっている。この開発計画によって5カ年間に国民所得を30%引き上げることが経済的目標とされているが、すでに述べたように、公共部門・混合部門の重視はアラブ連合共和国における公共部門主義とは別の意味をもっており、とりわけ混合部門は近い将来政府持株を民間に譲渡することを前提としている。企画庁長官ドウエイジが強調していた点は、開発プロジェクトのコンサルタントとしても社会主義国は不適

当であるという点であった。その場合、アラブ連合共和 国とソビエトに対抗する意識がみられた。

開発プロジェクトの施行に当たっては、まずコンサルタントが選定され、それに基づいて施行業者の国際入札が行なわれる。コンサルタントは、中立性を原則としているが、実際にはコンサルタントと同国籍の業者に落札している例が多い。この施行方式は、アラビア半島諸国にほぼ共通する方式であるが、近時クエートの開発プロジェクトに参加したコンサルタントおよび施行業者には次のようなものがある。

レバノン…CAT, Conco, Medeco エジプト…Othman Ahmad Othman ドイッ…Philipp, Siemens フランス…Entrepose, RCA イタリア…Marconi, Snam Progetti

スエーデン…Erickson

デンマーカ…Kuwait-Danish Dairy イギリス…Etelcos, Weirs, Price Calder Arddler, Sir Frederick Snow

アメリカ…Ronald International, Brown & Port Inc.,
Chicago Bridge & Iron, McDermott International, Istabach Colins, Ralph Passon,
Foster Wheler, Flower Middle East,
Westinghouse

日 本…電々公社,石川島

最後にクエートの開発プロジェクトの施行に関する若 干の問題点を付しておきたい。

- (a) なによりもコンサルタントとしての参加が必要である。クエート政府筋も、とくに日本に対する苦言を提し、日銭・売込主義から長期的経済関係への転換の必要性を指摘している。もしわが国の業界が開発プロジェクトへの本格的な参加を行なうつもりならば、コンサルタント段階からの進出が要望されるであろう。
- (b) 現地の代理店の選定に当たって、より優良な代理店を選ぶ必要がある。とくに、開発プロジェクトの施行に当たっては、下請業者および労働力調達にさいし一方的に現地代理店に依存せざるをえない条件があるからである。
- (c) 開発プロジェクトに参加する場合,現地事情の綿密な基礎調査を行なった上で参加する必要がある。 その現地事情調査とは、消費性向、需要、労働力、 企業内容、企業家の家族関係等をも含むものでなけ

ればならない。

- (d) 国際入札における従来の失敗例にかんがみ、現地 事情に則したスペックの作製に 留意 する 必要があ る。たとえば耐震性を必要としないクエートにおい て日本側が不必要な安全性係数をみこんだような 例、あるいは労働効率の見積り方、等々の失敗例。
- (e) 日本の進出は、欧米コンサルタントによって設計された開発プロジェクトを施行する業者に対して、資材を供給する形が主たる形態であったが、最近直接プロジェクト施行に参加する方向があらわれてきた。しかしその参加が単発式であるため、プロジェクトの種類によっては建設機械等の利用において外国業者の機動性に太刀打ちできない面が残されている。

Ⅲ ガルフ土侯諸国

この地域に散在する土侯国は、イギリスに外交権と国 防権を委任する形で事実上保護国になっている。内政権 は各首長が掌握する法的形態をとっているが、やはりイ ギリスの指導権が貫徹している。これらの土侯国は、人 口規模からみても、国というよりは小都市程度のもので あり、かつ人口の大部分が首都に集中している。

ガルフ土侯諸国は、イギリスのポリティカル・レジデント(大使クラスでバハレーンに駐在)とその下にあるポリティカル・エージェント(公使クラスでバハレーン、カタル、アブ・ダビ、ドゥバイに駐在)によって統治されている。ポリティカル・エージェントは、たてまえとしては内政権をもっていないが、土侯および土侯政府に対する事実上の指導権をもっている。開発政策を拒否したアブ・ダビの首長シャハブートが追放されたのも、ポリティカル・エージェントの干渉によるものであったといわれている。

しかしイギリスの政治的支配の優位にもかかわらず, この地域に対するアメリカ、日本、ドイツの経済的進出 は著しく、また地場経済がインド人、イラン人、パキス タン人、イエーメン人によって握られているという特徴 がある。

したがって、今後の開発において、石油を中心とする 収益によるインフラストラクチュアの開発が行なわれる にしても、まず労働力の不足とエスニック・グループの 支配的存在とが大きな問題となるであろう。というのは 首長制のもとでの「民族主義」―バハレーン主義、カタ ル主義等々―が、これらエスニック・グループの存在を 排除しようとする傾向があらわれているからである。たとえば商工会議所役員から非アラブ人を締め出している 土侯国もすでにあらわれているが、それに対する反発が 将来どのような形をとるかという大きな問題をかかえて いるからである。

(1) バハレーンは、この地域におけるもっとも古い産油国であるが、現在では産油額の点でアブ・ダビ、カタルに追いこされている。またかつてはこの地域の貿易の中心として、再輸出を特徴としていたが、1960年以後再輸出額はほとんど停滞したままであり、貿易全体の伸びもこの間2割程度にすぎない。

1965年度の財政収支は、収入620万ポンド(うち石油収入440万ポンド、関税収入150万ポンド)に対し、支出660万ポンド(うち教育190万ポンド、保健140万ポンド、電力140万ポンド)であるが、その他にイーサー住宅街建設の特別支出が組まれている。1966年のイギリス・バハレーン協定により、アデンに代わるイギリスの基地として軍事基地拡大を認める見返りとして、1967年度に100万ポンド、以後毎年50万ポンドの贈与を受けることになった。この贈与は、イギリスの基地消費と相俟って、バハレーン経済に大きな影響を与えるであろう。バハレーンでは、1965年のBAPCO(バハレーン石油会社)のストライキ以来平穏であるが、軍事基地の拡大が将来の政治不安の一因とならないという保障はない。

バハレーンの経済開発の今後の方向については、イギリス海外開発省の援助の下に行なわれたバハレーン工業 化調査の勧告が大きな意味をもつであろう。その主たる 内容は、イギリスとの合弁による軽工業開発、石油ガス 利用による諸工業開発、漁業開発である。すでに進めら れた開発全般についてみれば、やはりその重点は水道設 備、電力、港湾、イーサー住宅街、空港等であるが、そ れに加えてミーナ・サルマーン港のフリー・ゾーン工業 地区の開発が進められている。

バハレーンでは外国企業の進出に対して二つの基本的 方向がとられている。その一つは、所得税、事業税等いっさいをもたず、外国法人の利益送金を制限せず、かつフリー・ゾーン工業地区のようにきわめて低廉な用地提供を行なっていることである。他の一つは、外国企業の進出にはバハレーン商工登記所の承認を必要とし、バハレーン人のライセンスによるものが歓迎されることである。合弁企業の場合、資本比率は50/50であるが、バハレーン人を雇用することが望ましいとされている。ただし、実際にはバハレーン人の熟練労働者は少ないので、

バハレーン人の教育・訓練が終わるまでは、非バハレーン人の雇用が認められている。

(2) カタルは、バハレーンの約3分の1の人口、すなわち5万5000という僅少な人口をもつにすぎない。しかしここの住民は、ほとんどワッハーブ派のムスリムである。

カタルの開発も、社会開発とインフラストラクチュア に集中され、電力、水道、道路、医療、教育、電話、空 港、港湾等に向けられている。新規開発プロジェクトと しては、セメント、新空港、分溜、医療、下水道等が主 たるものである。

カタルの財源は石油収入であるが、石油開発はカタル石油会社、カタル・シェル、コンチネンタルの3社によって行なわれている。カタル・シェルの例をとれば、従業員の90%はカタル人であり、カタル人不足の場合にのみ移民労働力の受入れを行なっている。カタル・シェルは、職業教育・訓練所をもち、カタル人の労働技術教育とカタル人の優先採用を行なっているが、なお政府は会社に対して高賃金支払いのプレッシァをかけている。しかしカタル政府の高賃金政策においては、熟練労働と未熟練労働の賃金レベルに大差がないので、熟練への意欲が阻害されているむきがあることを当事者は訴えていた。

カタルにおける外国企業の進出に対しては、パートナーシップ制がとられており、合弁企業に占めるカタル資本の比率は51%を下らないことが条件になっている。また商業はカタル人所有企業でなければならず、代理店もカタル人でなければならない。カタルは従来バハレーンからの再輸出をうけていたが、直接貿易に切り換わりつつあり、経済のカタル化の意図がきわめて明瞭にあらわれている。なかでも、カタルをもってガルフ土侯諸国の総エージェントとしたい希望は強烈であった。そのカタル主義とでもいうべきものは、商工会議所の調査団に対する要望にもよくあらわれていた。カタル商工会議所の要望は次の5点であった。

- (a) インド等を仲継することなく、日本船のカタルへの直接定期航路をひらいてほしい。ダンマーム港、バハレーン港(ミーナ・サルマン港)よりもドーハ、ウム・サイド港のほうが設備良好である。
- (b) カタルにおける日本企業の代理店はカタル人であるべきことを確認してほしい。カタル商人は、小商人は別として、バハレーン商人からの輸入ではなく直接輸入に切り換わっている。

- (c) カタル市場は狭いが、イラン、アブ・ダビ、ドゥバイ、サウジ・アラビア等への再輸出を含む市場として考えてほしい。
- (d) 日本メーカーの駐在員をカタルに派遣してほしい。それはガルフ土侯諸国をカバーするという意味でカタルに事務所を開いてほしい。また日本商品の商品知識普及と宣伝のため展示場を開設できないものか。
- (e) 同一商品については、ガルフ土侯国およびクエートを通じ、同一価格にしてほしい。クエートに対する輸出価格が低いが、カタルも同一価格を望む。

このような要望は、カタル側の一方的な要求の面が強いが、その当否は別として、カタルが何を考えているかをよく示しているものである。

(3) アブ・ダビおよびドゥバイ

アブ・ダビはこの2,3年来石油開発をもって大きく 浮かび上がった土侯国である。人口は2万と推定される が,それも石油開発に伴う移民労働力の増加に負うとこ ろが大きい。

石油収入による開発計画は,新土侯の選出以後急テンポで進められている。その主要なものは,空港,ジェティ,水道,橋,道路,港湾埋立て,住宅,医療,電力,分溜等である。

アブ・ダビの開発における困難は、労働力にある。現在では無制限な移民が認められているが、近くなんらかの移民規制が行なわれる模様である。労働賃金の高騰は生活コスト一般の上昇をもたらしており、近く公布される予定の労働法は、最低賃金と労働条件について規定するはずである。労働条件とは、たとえばアブ・ダビ市街より10マイル外の現場では、労働者の宿泊設備に規定を設けること等を含むものである。イギリスのポリティカル・エージェントが調査団に与えた注意事項として、労務問題があり、日本が開発プロジェクトに参加する場合とくに労務担当にアラビストを加えるべきことを要望していた。

ドゥバイは,人口約5万5000で,休戦土侯諸国中最大の国である。ドゥバイは,従来からこの地域における商業・貿易センターであり,港湾設備が整っている。

主要な開発プロジェクトは、7大型船舶の接岸可能なジュティの建設と工業地区の建設である。新しいジュティは、現在のクリーク内のジュティと異なり、外洋に面して建設される予定であり、その背後にフリー・ゾーンと工業地区がおかれることになっている。この計画の完

成は、15年後ということであった。

ドゥバイが今後この地域の商業・貿易センターとしてイラン,サウジ・アラビア,インド,パキスタン等との仲継貿易の地位を確保しつづけることは明らかであるがしかし他の土侯諸国の直接貿易量の増加に伴い再輸出はしだいに低下しはじめている。ドゥバイが全休戦土侯諸国の市場を支配したい希望とともに、ドゥバイ貿易を支配してきたインド人、パキスタン人等のエスニック・グループに対し、ドゥバイ人の指導権獲得の意図も明らかになっており、商工会議所役員から非ドゥバイ人商人を締め出している。

なおドゥバイ経済を支えている重要な支柱として、金輸出があり、主としてインド、イラン方面にむけられているが、その取引額は一般商品貿易額の2倍に達するものと推定されている。

IV 要 約

1. 諸外国の地位について

- (a) アメリカ、イギリスの地位は強固であり、とくにガルフ土侯諸国では政府機関から銀行にいたるまでイギリス人が主要ポストをおさえている。アデンからのイギリス軍撤兵をひかえ、スエズ以東のイギリス軍事基地としてバハレーンとアッ・シャルジャがえらばれており、イギリスのこの地域における拠点としての意味が強くなっている。
- (b) この地域の経済開発にかんしては、アメリカ、イギリスをはじめとする欧米人顧問、コンサルタントが進出している。同時に、レバノン、シリア、パレスチナ等の北方アラブの進出も著しく、インド、パキスタン人の商業活動に対して政府あるいは大企業内での中堅を占めている。
- (c) 日本の進出状況は前述のように欧米コンサルタントの設計による開発プロジェクトに対して資材を供給する形が主たる形態であり、直接的なプロジェクトの施行は数少ない。またプロジェクトに直接関係した場合にもとくに労働力徴発について現地業者にまったく依存せざるをえない条件があるので、事前の調査が不可欠になっている。また単発式にプロジェクトに参加するので、たとえばレバノンのCATのような機動性がない。

2. 開発計画のポイントについて

この地域において開発計画を総合的に立案しているの はクエートだけであり、その他は個々のプロジェクトの 単発的なリスト・アップの形をとる。 この状況にあっては、個々のプロジェクトを正確につかむことがポイントになるが、個々のプロジェクトはコンサルタントによって設計される。わが国の進出がおくれている一つの理由は、コンサルタントをとれないこと、および建設の国際入札においてスペックの作成に不備が多いことがあげられる。

3. この地域の若干の特殊性について

- (a) 開発計画と関連して、この地域の市場としての可能性をみれば、開発プロジェクトのうち海外市場を前提とするものについて、15~20年間ぐらいの市場保障が要求される。
- (b) この地域の開発は、もっぱらインフラストラクチュアに向けられているが、クエートでようやく産業多様化がうち出されている。しかし、石油収入が福利厚生を通じて民衆に還元される部分が多いこととともに、クエートにその徴候がすでに現われているように、一定の限界をもって工業化をスロー・ダウンする方向が考えられる。
- (c) 労働力,および流通担当集団におけるエスニック・グループの存在がポイントとなっている。土侯国等におけるナショナリズムとこのエスニック・グループとの関係は、今後大きく変動する徴候がある。
- (d) 土侯国におけるナショナリズムは、今のところバハレーン主義、カタル主義等のように土侯王室の利権の主張と利権の一部の在来土着の民衆への還元の形であらわれている。

(調查研究部主任調查研究員)